

令和3年度岩国市介護支援専門員連絡協議会

総会資料

上程議案

第1号議案 令和2年度事業報告

提案理由 令和2年度事業報告を作成したのでご承認願いたい。

1. 運営に関する事 P 2・3
2. 関係機関との連携 P 4
3. 各委員活動報告 P 5

第2号議案 令和2年度決算報告

提案理由 令和2年度決算報告を作成したのでご承認願いたい。

1. 岩国市介護支援専門員連絡協議会収入支出決算額 P 6

第3号議案 令和2年度監査報告

提案理由 令和2年度監査報告を作成したのでご承認願いたい。

1. 監査報告 P 7

第4号議案 令和3年度役員改選（案）

提案理由 令和3年度役員退任について承認願いたい。

1. 役員案 P 8

第5号議案 令和3年度事業計画（案）

提案理由 令和3年度事業計画（案）を作成したのでご承認願いたい。

1. 令和3年度事業計画（案） P 9

第6号議案 令和3年度予算（案）

提案理由 令和3年度予算（案）を作成したのでご承認願いたい。

1. 令和3年度予算（案） P 10

第7号議案 規約の変更（案）

提案理由 規約の変更（案）を作成したのでご承認願いたい。

1. 新旧対照表 P 11
2. 規約 P 12～16

令和2年度事業報告

1. 運営に関すること

1) 定期総会

日時	内 容	開催場所	出席者数
5月	令和元年度事業報告及び決算報告について 令和2年度事業計画及び予算（案）について 規約の変更（案）について	書面決議	賛成101 反対0

2) 理事会

理事会	日 時	内 容	開催場所	出席者数
<p>※新型コロナウイルス感染予防のため理事会は開催できず。SNSで意見交換を行う。</p> <p>主な協議内容 研修会の開催について ZOOM等を使った理事会開催について オンライン研修会の開催について 県理事会報告について 暫定プランの取扱いについて、岩国市へ見直し提言について 岩国市地域包括ケア推進協議会への参加について 理事退任について 令和3年度総会について</p>				

3) 山口県介護支援専門員協会代議員総会

日時	内 容	開催場所	出席者数
5月19日	令和元年度事業報告について 令和元年度収支決算について 令和2年度事業計画（案）について 令和2年度収支予算（案）について 役員の承認について	書面決議	8名

5) 山口県介護支援専門員協会理事会

理事会	日 時	内 容	開催場所	出席者数
第1回	4月20日	令和元年度事業報告について 令和元年度収支決算について 令和2年度事業計画(案)について 令和2年度収支予算(案)について 全国大会収支予算について 令和2年度役員体制・各専門部会の構成について	書面決議	3名
第2回	5月	代表理事の選任について	書面決議	3名
第3回	6月25日	日本協会社員総会の概要について 令和2年度の活動について 各部会の活動について ケアマネジメント研究大会について 新型コロナウイルス感染症に伴う研修開催について 会員の入会状況及び会費入金について スマホアプリについて	オンライン会議	2名
第4回	10月31日	都道府県支部長会議の報告について 各部の活動状況について ケアマネジメント研究大会の参加者数、協力体制等について 永年表彰の承認について 表彰規程について 全国大会について スマホアプリ、HPについて 地域協会主催研修のZOOMアカウント使用について	オンライン会議	3名
第5回	3月13日	都道府県支部長会議の報告について 令和2年度予算執行状況について 各部会の活動状況、次年度計画について 令和3年度事業計画、予算案について 全国大会について	オンライン会議	2名

6) 各地域代表者会議

理事会	日 時	内 容	開催場所	出席者数
第1回	1月24日	地域協議会へのZOOMアカウントの貸出について 永年表彰について 全国大会について 会員数・入会にかかる入会手続き等のご案内について	オンライン会議	1名

2. 関係機関との協働連携

委員

・岩国健康福祉センター運営協議会委員	・岩国市高齢者保健福祉計画策定委員
・岩国市地域包括支援センター運営協議会委員	・岩国市在宅医療推進協議会
・岩国市地域密着型サービス運営委員	・岩国医療圏地域医療構想策定協議会
・岩国市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員	・岩国市地域福祉活動計画策定評価委員
・岩国市消費者見守りネットワーク協議会	

会議出席

会議名	日時	開催場所	出席者
岩国高齢者虐待防止ネットワーク会議	1月28日	岩国市民文化会館	木村
岩国市地域包括支援センター運営協議会	2月16日	岩国市民文化会館	滝山
岩国市はいかい高齢者等SOSネットワーク事業連絡会義	8月6日	岩国市民文化会館	木村
岩国市地域包括ケア推進協議会			
・医療部会	1月14日	オンライン会議	木村
・医療部会日常生活圏域会議 岩国 1	1月19日	オンライン会議	村重
・医療部会日常生活圏域会議 岩国 2	2月5日	オンライン会議	有馬
・医療部会日常生活圏域会議 岩国 3	1月29日	オンライン会議	瀧山
・医療部会日常生活圏域会議 岩国 4	1月26日	オンライン会議	宮地
・医療部会日常生活圏域会議 岩国 5	11月12日	オンライン会議	一野
	2月4日	オンライン会議	一野
・介護予防部会	12月16日	オンライン会議	木村
岩国市認知症初期集中支援チーム検討会議	2月18日	岩国市役所	木村
	5月	書面決議	木村
	7月20日	岩国市民文化会館	木村
岩国市高齢者保健福祉計画策定委員会	10月12日	岩国市民文化会館	木村
	12月17日	岩国市民文化会館	木村
	3月18日	岩国市民文化会館	木村
岩国市消費者見守りネットワーク協議会	2月8日	岩国市民文化会館	木村
	7月10日	岩国市社会福祉会館	木村
岩国市地域福祉活動計画策定評価委員会	8月26日	岩国市社会福祉会館	木村
	9月25日	岩国市社会福祉会館	木村
	1月29日	岩国市社会福祉会館	木村

3.委員会活動報告

広報委員会

○活動報告

- ・岩国市介護支援専門員協会便り（第40号）の発行
- ・メールマガジンにて情報発信（年2回）

令和2年度はコロナウィルス感染防止の為、集まつの協議が出来なかつた為、リモートやメールで、広報誌の打ち合わせを行ないました。

研修委員会

令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、委員会開催はできませんでしたが、MGSやLINEを使用し随時協議を行いました。

研修報告

回	開催日	研修内容	開催場所	開催状況
第1回	6月17日	ケアマネのリフレッシュ	愛宕スポーツ コンプレックス カルチャーセンター 会議室	新型コロナウイルス 感染予防対策のため 開催中止
第2回	8月19日	岩国市の事業紹介 岩国市担当課		
第3回	9月16日	難病制度について 岩国健康福祉センター 精神・難病班		
第4回	10月21日	フレイル対策 株式会社サキ 営業推進部		
第5回	11月18日	福祉用具関連の研修 いわくに住環境・福祉機器研究会 との合同研修		
第6回	2月17日	岩国市薬剤師会との コラボ研修		

第 2 号議案

岩国市介護支援専門員連絡協議会収入支出決算額

令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	比較	摘要
会費	340,000	264,000	△ 76,000	市会費 2,000 円× 132 人分 264,000
その他の収入	105,000	39,105	△ 65,895	会員外受講料 500 円× 0 人 0 R元年度下期支部交付金 300 円× 5 人分 1,500 R元年度事務手数料 200 円× 188 人分 37,600 利息 5
前年度繰越金	1,103,978	1,103,978	0	
収入合計	1,548,978	1,407,083	△ 141,895	

支出の部

科目	予算額	決算額	比較	摘要
会議費	106,000	7,000	△ 99,000	理事会費 0 旅費 7,000
研修費	89,000	4,500	△ 84,500	講師謝礼(含交通費) 0 お茶代等 0 事務費 0 委員会費(令和元年度未払い分) 4,500 交流費(会員へ) 0
広報活動費	147,000	100,650	△ 46,350	広報誌印刷代(年1回) 100,650 委員会費 0
需用費	175,000	193,448	18,448	通信費 83,168 パソコンの修理代 38,940 パソコンのマイク・カメラ代 10,130 事務費 61,210
予備費	1,031,978	0	△ 1,031,978	
支出合計	1,548,978	305,598	△ 1,243,380	
今年度繰越金	0	1,101,485	1,101,485	


監査報告

令和 2 年度岩国市介護支援専門員連絡協議会の監査を実施しました結果、
会務・会計ともに適正に処理されている事を認めます。

令和 2 年 4 月 5 日

岩国市介護支援専門員連絡協議会

監事 木元直子 

監事 洛本伸子 

令和3年度岩国市介護支援専門員連絡協議会役員(案)

【広報部】

役職名	氏名	所属先
部長	宮地 亜由美	高森福祉会 居宅介護支援事業所
	磯部 泰洋	特別養護老人ホーム 玖珂苑
	綿谷 裕貴	あくと居宅介護支援事業所

【研修部】

役職名	氏名	所属先
部長	村重 綾	(有) 渡辺薬局 在宅ケアサービス
	武藤 理愛	つづ在宅介護 支援センター
	芋迫 留美	小規模多機能 たかもり苑
	伊藤 由美	つづ在宅介護 支援センター
	山田 恵美	なんわ荘 在宅介護支援センター
	有馬 隆治	小規模多機能型居宅介護 さくら庵
	久賀 裕二	海井福祉サービス
	欠員	

役職名	氏名	所属先
会長 (県理事)	木村 友和	岩国第二地域 包括支援センター
副会長 (研修部)	村重 綾	(有) 渡辺薬局 在宅ケアサービス
副会長 (広報部)	宮地 亜由美	高森福祉会居宅介護支援事業所
事務局 会計	瀧山 貴士	グループホーム いろりの家
監事	木元 直子	縁 介護支援事業所
監事	浴本 伸子	指定居宅介護支援事業所 あいりす

【顧問】

	渡辺 宗男	(有) 渡辺薬局
--	-------	----------

【地域包括ケア推進部】

	木村 友和	岩国第二地域 包括支援センター
	善本 和也	サンキウエルビィ 小規模多機能センター岩国
	欠員	

【県理事】

(会長)	木村 友和	岩国第二地域 包括支援センター
	三井 栄三	クローバーハウス尾津
(副会長) (研修部)	村重 綾	(有) 渡辺薬局 在宅ケアサービス

令和3年度岩国市介護支援専門員連絡協議会事業計画（案）

【事業方針】

令和2年度はコロナウイルス感染予防のため研修も中止となり、理事会も開催できない状況となりました。令和3年度となりコロナウイルスワクチン接種が始まりましたが、変異株の流行により終息はまだまだ見えない状態が続いており、当協議会での研修も未定のままスタートとなってしまいました。どこかのタイミングでオンライン研修等が開催できるように検討していきます。

また、岩国市では介護支援専門員不足が深刻化し、要介護状態となっても介護支援専門員が見つからず市民が困っている事例が発生しています。令和3年の介護保険改正も介護支援専門員にとって決して良い改正とは感じません。このような状況が少しでも改善できるように、岩国市との協議や意見の提言、山口県協会・日本協会へ意見の提言をして行きます。そのためにしっかりと組織作りが必要となってくるのでご理解とご協力をお願い致します。

【事業計画】

- 1、介護支援専門員として資質の向上
研修会の企画・運営
他職種連携強化の為に会義等への参加
他団体開催の研修案内（メール配信）
- 2、岩国市、山口県等関係団体との連携
関係機関との協働連携
- 3、岩国市地域包括ケアの推進
岩国市地域包括ケア推進協議会、各部会への参加
- 4、山口県介護支援専門員協会との連携
代議員総会へ参加
代表者会議・県協会理事会への参加
県協会へ意見の提言
- 5、広報活動、情報伝達
年1回の広報誌（第41号）の発行
年2回（夏季・冬季）メールマガジンの発信
メールでの情報発信（随時）

第 6 号議案

令和 3 年度予算(案)

収入の部

(単位:円)

科目	R 3 年度 予算額	R 2 年度 決算額	比較	摘要
会費	300,000	264,000	36,000	市会費 2,000 円× 150 人分 300,000
その他の収入	65,000	39,105	25,895	広報誌広告料 20,000 支部交付金 300 円× 150 人分 45,000
前年度繰越金	1,101,485	1,103,978	△ 2,493	
収入合計	1,466,485	1,407,083	59,402	

支出の部

科目	R 3 年度 予算額	R 2 年度 決算額	比較	摘要
会議費	99,000	7,000	92,000	理事会費 30,000 旅費 69,000
研修費	33,000	4,500	28,500	講師謝礼(含交通費) 15,000 お茶代等 1,000 委員会費 16,000 事務費 1,000 交流費(会員へ) 0
広報活動費	107,000	100,650	6,350	広報誌印刷代(年1回) 100,000 委員会費 6,000 事務費 1,000
需用費	125,600	193,448	△ 67,848	通信費 40,000 総会講師謝礼 10,000 事務費(封筒購入等) 51,600 事務局委託費(2,000円/月) 24,000
予備費	1,101,885	0	1,101,885	
今年度繰越金	0	1,101,485	△ 1,101,485	
支出合計	1,466,485	305,598	1,160,887	

新旧対照表		
新	旧	備考欄
<p>〈 事務局 〉 第24条 事務局委託金については次のとおりとする。 月5,000円</p>	<p>〈 事務局 〉 第24条 事務局委託金については次のとおりとする。 月2,000円</p>	<p>変更</p>

岩国市介護支援専門員連絡協議会規約(案)

第一章 総則

〈 名称 〉

第1条 本会は、岩国市介護支援専門員連絡協議会と称する。

〈 事務局 〉

第2条 本会の事務を NPO 法人いろりの家 グループホームいろりの家に委託する。

所在地：〒740-1432 岩国市由宇町神東 1603-3

TEL 0827-62-0294 FAX 0827-62-0295

〈 目的 〉

第3条 本会は、介護支援専門員の倫理の確立、専門的技能の研鑽、交流の促進を図り、もって介護支援専門員の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、保健、医療、福祉の援助を必要とする人々の生活と、権利の擁護及び地域福祉の増進並びに介護保険制度の円滑な運営に寄与することを目的とする。

〈 事業 〉

第4条 本会は、前条の目的を達するために次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 保健・医療・福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護に関すること。
- (2) 介護支援専門員の職務に関する知識及び技術の向上に関すること。
- (3) 介護支援専門員の職務の倫理及び資質の向上に関すること。
- (4) 介護支援専門員の活動の充実及び促進に関する調査研究、普及啓発に関すること。
- (5) 介護サービス提供事業者、介護保険関係専門職団体その他の関係団体との連携に関すること。
- (6) その他目的の達成のために必要なこと。

第二章 会員

〈 会員 〉

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- 1 本会の会員は、介護支援専門員に関する省令に定める介護支援専門員実務研修を修了した者であって、岩国市に住所又は勤務先を有するものであり、かつ日本介護支援専門員協会、山口県介護支援専門員協会に所属している者とする。
- 2 その他会長が特に入会を認めた者。

〈 入会 〉

第6条 本会の入会は、次のとおりとする。

前条に掲げる者が本会に入会しようとするときは、所定の入会申し込み書にて（一社）山口県介護支援専門員協会事務局に申し込まなければならない。

〈 退会 〉

第7条 本会の退会は、次のとおりとする。

- 1 会員は、次に挙げる場合には、本会を退会するものとする。
 - (1) 本人が退会を申し出たとき。

(2) 本人が死亡したとき。

2 前項第1号の規定により退会する場合は、その旨を(一社)山口県介護支援専門員協会事務局に届け出なければならない。

〈 除名 〉

第8条 会員の除名は、次のとおりとする。

- 1 本会の名誉を著しく傷つけ、または規約及び介護保険法に反する重大な行為があった会員に対しては、理事会の議決により、これを除名することができる。
- 2 前項の規定により、会員を除名しようとするときは、その会員にあらかじめ通知するとともに 除名の議決を行う理事会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

第三章 役員

〈 役員 〉

第9条 本会の役員は、次のとおりとする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名以上
- (3) 理事 5名以上
- (4) 監事 2名
- (5) 顧問 若干名

〈 役員を選出 〉

第10条 役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 理事および監事は、会員の中から選出し、総会において承認を得る。
- (2) 会長及び副会長は、理事会において理事の中から選出し、総会において承認を得る。
- (3) 顧問は、会長により推薦され、理事会において承認を得る。

〈 役員の職務 〉

第11条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長が職務遂行不可能になったときには、その職務を代行する。
- (3) 理事は、会長、副会長を補佐し、理事会においてその必要な事項を審議し業務の執行をはかる。
- (4) 監事は、会務及び会計を監査する。
- (5) 顧問は、会務に関する相談、具申をすることができる。

〈 役員の任期 〉

第12条 役員の任期は、次のとおりとする。

- 1 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。
- 2 任期の途中役員に選任されたものの任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、役員は理事会で認めた事情のない限りは、次期役員が選任されるまでの間、その職務にとどまらなければならない。

第四章 会議

〈 会議 〉

第13条 本会の会議は、次のとおりとする。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) その他本会の運営上必要と思われるもの。

〈 構成 〉

第14条 会議の構成は、次のとおりとする。

- 1 総会は、会員をもって構成する。
- 2 理事会は、会長、副会長、理事、監事をもって構成する。

〈 決議事項 〉

第15条 会議における決議事項。

- 1 総会は、この規約において別に定めるもののほか、次の各号に定める事項を議決する。
 - (1) 協議会の規約の規定または変更
 - (2) 協議会の運営及び事業
 - (3) 協議会の予算及び決算
 - (4) その他の必要と認める事項
- 2 理事会は、この規約において別に定めるものの他、次の各号に定める事項を議決する。
 - (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

〈 召集及び開催 〉

第16条 本会における会議の召集と開催は次のとおりとする。

- 1 会議は、会長が召集する。
- 2 定例総会は、毎年1回開催する。
- 3 臨時総会は、次の各号に掲げる場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認めたとき。
 - (2) 会員総数の5分の1以上の者から、会議の目的を記載した書面をもって開催の請求があったとき。
- 4 理事会は、会長が必要と認めたときに開催する。

〈 総会 〉

第17条 総会の成立と議決要件は次のとおりとする。

- 1 総会は、会員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。その他の会議は、この規約において別に定める場合の他、構成員の過半数の出席をもって成立するものとする。但し出席できない会員の委任状をもって出席に代えることが出来る。
- 2 総会の議決は、出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するところによる。
- 3 総会の議長は、その会議において選出する。

〈 会費及び経費 〉

第18条 本会における会費と経費は次のとおりとする。

- 1 本会の会費は、2,000円とする。
- 2 本会の運営に要する経費は、会費及び寄付金、補助金、その他の収入をもってあてる。

〈 予算及び決算 〉

第19条 本会における予算と決算は次のとおりとする。

- 1 本会の収支は、すべて予算の定めるところによる。
- 2 本会の収支決算は、会計年度終了後、監事の監査を受け、総会の承認を得るものとする。

〈 会計 〉

第20条 会計は次のとおりとする。

- 1 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 2 会計に関する帳票は、5年間保管する。

〈 委任事項 〉

第21条 この規約に定めるもののほか、本会運営その他必要な事項については、会長が理事会の承認を得て別に定める。

第五章 その他

〈 旅費規程 〉

第22条 会員の旅費交通費は次のとおりとする。

- 1 会員が介護支援専門員の知識・技術の向上の為に研修への参加をする場合に適応される。
参加会員はレポート提出と伝達講習を行うこと。(研修会での報告または広報誌上での報告)

* 旅費について

県外・・・交通費 最高15,000円まで。日当 3,000円

県内・・・交通費 JRまたは高速代+ガソリン代(1km=20円)。日当3,000円

- 2 役員等が公務において会議等へ参加する場合はこれに準じる。

〈 役員に対する報酬規定 〉

第23条 役員の報酬については次のとおりとする。

第13条(2)(3)に応じ、定額に支給する

* 報酬について

役員の報酬については、日当1,000円。(交通費込み)とし、支給する。

尚、役員の報酬は、予算の定めるところにより会長が定める。

〈 事務局 〉

第24条 事務局委託金については次のとおりとする。

月2,000円

附則

当会は平成12年6月23日に発足し、【設立年月日】

この規約は、平成12年6月23日から施行する。

この規約は、平成15年5月16日から施行する。

この規約は、平成18年5月20日から施行する。

この規約は、平成19年5月19日から施行する。

この規約は、平成20年5月10日から施行する。

この規約は、平成22年5月8日から施行する。

この規約は、平成24年5月12日から施行する。

この規約は、平成27年5月9日から施行する。

この規約は、平成28年5月14日から施行する。

この規約は、平成30年5月12日から施行する。なお、第18条1は平成31年度から施行する。
この規約は、令和2年5月16日から施行する。
この規約は、令和3年5月29日から施行する。